

事業所名

児童発達支援センター 恵光園こどもの家

支援プログラム（参考様式）

作成日

R7

年

2

月

1

日

法人（事業所）理念		人と自然と動物と				
支援方針		・ポータープログラムを基本プログラムとして、個別支援計画を作成し、身辺自立、認知、運動、言語、社会性の5領域で本人の発達をとらえていきます。必要に応じて、乗馬療法・音楽療法・園芸療法・作業療法・言語療法を実施します。保育所等訪問支援：保護者の希望などのより保育所等を利用している児童に対して、集団生活に適應できるようスタッフが訪問し、専門的な支援を行います。				
営業時間		9 時	30 分から	15 時	30 分まで	送迎実施の有無 あり
支 援 内 容						
本人支援	健康・生活	食事・着脱・排泄・睡眠・身だしなみ・歯磨き等、発達や心身の状況を踏まえて適切な発達支援を行う。				
	運動・感覚	感覚運動遊び、歩行、かけっこ、動作模倣や乗馬療法を通して、基礎体力・体幹を養う。全身を使った粗大運動や指先を使った微細運動、口腔内の使い方について捉え、日常の場面での発達支援につなげていく。				
	認知・行動	ポータープログラムを基本として、マッチングや弁別、比較、概念の習得。身の回りの物事の知識と理解、記憶、思考力などを養い、製作・音楽・運動等を通じて認知能力の向上。				
	言語 コミュニケーション	遊びや対人関係、集団における基本的ルールの学習を行いながら、コミュニケーションを円滑にする。個別化した目標に沿って、遊びの中で課題を設定し言語アプローチを行う。				
	人間関係 社会性	本人のありのままの姿を受け止め、人と関わる楽しさを習得する。気持ち・感情のコントロールや、他者との適切な関わり方を学ぶためのソーシャルスキルトレーニング。				
家族支援		こどもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助・きょうだい児童への支援・保護者同士の交流の機会の場の提供・できそうな項目のペアレントトレーニングの実施。	移行支援		利用児童の通う保育園や学校などの先生の施設訪問を受けたり、職員が出向いたりすることで情報交換、共有、連携。	
地域支援・地域連携		地域の社会貢献に出向き、地域の方や同年代の子どもと交流。住んでいる地域の方々との連携・協働。	職員の質の向上		法人内外の研修に参加。外部研修の情報提供。	
主な行事等		入園式・進級式・療育参加・水遊び・レクリエーション・買い物・ハロウィン、グループ発表会、クリスマス会、節分、卒園式				